

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
岩泉町中部地域の「豊かな森林」を活用した地域活性化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
岩手県及び岩泉町
- 3 地域再生計画の区域
岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧岩泉村及び旧有芸村）
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

岩泉町は、県の北東の沿岸部に位置し、豊かな森と大地から湧き出る清らかな水に恵まれ情緒あふれる町で、西は北上高地に位置する早坂高原が県都盛岡に接し、人口が9,216人で、面積が99,292ヘクタールと本州では一番広い町である。その約92%が森林に覆われ「酸素一番の町」を宣言しており、「森と水」を基軸にしたまちづくりを展開している。

本町の基幹産業は農林水産業であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として「地域における安定した雇用を創出する」を掲げ、その中で「木材の流通促進による林業の成長産業化」を目指しており、林業を重要産業の一つとして位置付けている。

4-2 地域の課題

国が東日本大震災からの復興の核事業として整備を進めている三陸沿岸道路のうち、田老岩泉道路が平成30年3月末に開通している一方、地域の重要な幹線道路である国道340号は、平成26年4月1日にJR岩泉線が廃止され、代替バス路線としての役割を担っているが、県道と同様に幅員が狭く、急カーブが連続するなど、十分に整備されていないことから、冬季間は雪崩が発生することがあるとともに、除雪を行っても十分な道幅を確保できず、大型車両の通行が困難な状況となっている。

町を代表する観光資源である日本三大鍾乳洞の一つの龍泉洞については、来場者数が最盛期の約47万人（S60年度）から年々減少傾向にあり、平成28年には台風第10号豪雨災害の被害により11万人まで減少している。

また、転出超過と出生数の減少によって人口減少の傾向が続いており、令和元年には約9,000人と、平成22年に比べて約1,800人減少している。

さらに、主要産業である林業については、森林が持つ多様な公益的機能が十

分に発揮でき、自然の恵みを享受できる健全な森林づくりなどが重要となっている。

震災以降、住宅着工数の増加に伴い、国産材の利用促進が図られているが、木材価格は依然として低迷しており、放射能汚染による風評被害が相まってシイタケ価格は下落し、菌床生産者や原木生産者の経営が厳しさを増している。

県内では、木質バイオマス発電所の整備が進んでおり、供給体制への対応や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に注目が集まりつつある森林認証（適正に管理された森林から生産される木材）の普及、国産広葉樹に対する需要の高まりに 대응していくことが課題であり、平成 28 年台風第 10 号災害で被災した町の産業復興に貢献していく上でも、木材の安定供給や森林の持続可能な森林管理を行うためには、生産基盤となる林道等の道路網の整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用して町道と林道を一体的に整備することにより、地域における交通の円滑化及び木材生産の基盤となる林内道路網を形成し、適正に管理された森林から生産される木材の流通促進や、多段階的利用による高付加価値を図るための木材流通拠点を整備することによって、効率的・安定的・先進的な経営による林業所得の向上及び担い手・後継者の確保を目指す。

（目標 1）林業の振興（木材生産量の増加）

6,976m³（平成 30 年度）→7,670m³（令和 6 年度）
（令和 2 年度～令和 6 年度の累計）

（目標 2）林業の振興（森林認証材生産量の増加）

1,456m³（平成 30 年度）→1,600m³（令和 6 年度）
（令和 2 年度～令和 6 年度の累計）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

岩泉町は、三陸沿岸道路「田老岩泉道路（田老～岩泉）」が約 6 km 整備され、東西に横断する国道 455 号の盛岡市との境界に位置する早坂トンネルの整備などにより、アクセス改善が図られてきたところであるが、町内の大部分を山林が占めており、地形が急峻な場所を通る県道や町道などの改修及び林道の整備が遅れていることから、道路ネットワークの幹線となる国道へのアクセス道が脆弱な状況となっている。

このため、町内の森林で生産される木材をトレーラー等の大型車で効率的に町内外の木材加工施設へ輸送することが困難な状況となっており、森林資源の活用が課題となっている。また、林内路網の整備の遅れは、高性能林業機械の

導入による木材生産の低コスト化に向けた障害となっている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、国道 455 号と国道 340 号を中心に、そこから延びる「町道松野松橋線と林道松橋線」、「町道中野線と林道ナイヨウ沢線」、「町道尼額有芸線と林道大沢線」、「町道メンズクメ線と林道メンズクメ線」及び「町道鼠入川線と林道惣畑向線」の改築や改良事業を行うことにより、効率的な道路網を構築する。

岩泉町は、面積の 92%を森林が占め、町道などの公道は、そのほとんどの区間が森林に隣接していることから、森林施業の効率化等の機能を有しており、林道とともに生産基盤となる「林内道路網」を構成する重要な要素となっている。

このため、町道と林道を一体的に整備することで、新たな町道と林道による道路網を構築し、地域の豊かな森林資源を活用するための生産基盤となる道路ネットワークの拡大により総合的な効果を発揮し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減を図り、事業者等の木材生産や木材加工を促進する。

こうした道路網の整備による基盤整備が、木材生産や森林整備を担う林業事業者・木材加工事業者の事業量の増加や経営の安定化に寄与することから、地域の林業・木材産業の活性化により、道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

その他、関連事業として、森林環境保全整備事業などの関連事業を行うことにより、さらなる森林整備面積の増加や木材生産量の増加が見込まれる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は、以下のとおりで、事業開始に係る事業手続を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の図面による。

・林道

松橋線 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画書(平成 28 年度樹立)に記載
大沢線 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画書(平成 28 年度樹立)に記載
惣畑向線 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画書(平成 28 年度樹立)に記載
ナイヨウ沢線 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画書(平成 28 年度樹立)に記載
メンズクメ線 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画書(平成 28 年度樹立)に記載

・町道

松野松橋線 道路法に規定する町道に昭和 61 年 12 月 17 日 認定済み
中野線 道路法に規定する町道に昭和 61 年 12 月 17 日 認定済み
メンズクメ線 道路法に規定する町道に昭和 61 年 12 月 17 日 認定済み

鼠入川線 道路法に規定する町道に昭和 61 年 12 月 17 日 認定済み
 尼額有芸線 道路法に規定する町道に昭和 61 年 12 月 17 日 認定済み

[施設の種類] [事業主体]
 ・ 林道 岩手県
 ・ 町道 岩泉町

[事業区域]
 ・ 岩泉町

[事業期間]
 ・ 林道 (令和 2 年度 ~ 令和 6 年度)
 ・ 町道 (令和 3 年度 ~ 令和 6 年度)

[整備量及び事業費]
 ・ 林道 7.7km 町道 2.0km
 ・ 総事業費 1,780,000 千円 (うち交付金 772,000 千円)
 林道 1,540,000 千円 (うち交付金 652,000 千円)
 町道 240,000 千円 (うち交付金 120,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

(令和/年度)	基準年 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
指標 1 木材生産量の増加	6,976 m ³ /年	7,100 m ³ /年	7,200 m ³ /年	7,350 m ³ /年	7,500 m ³ /年	7,670 m ³ /年
指標 2 森林認証材生産量の増加	1,456 m ³ /年	1,480 m ³ /年	1,510 m ³ /年	1,540 m ³ /年	1,570 m ³ /年	1,600 m ³ /年

毎年度終了後に岩泉町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別の整備に比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、林業の振興による地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できる点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「岩泉町中部地域の『豊かな森林』を活用した地域活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林環境保全整備事業

内 容 面的・計画的に行う搬出間伐等の森林施業や、これと一体となった森林作業道の開設を行う(岩手県支援事業)。

実施主体 岩泉町

実施期間 令和2年度～令和6年度

(2) 森林認証林拡大事業

内 容 平成15年9月に岩泉町の森林がFSC森林認証を取得したことを契機に、町では森林管理の見直しや、認証林から産出された木材の積極的なPRを行っている。また、国内で数少ない「広葉樹の認証林」を有しており、今後、安定的に認証材の供給を行っていくため、認証林の拡大を目指していく。

実施主体 岩泉町

実施期間 令和2年度～令和6年度

(3) 地域木材流通拠点事業

内 容 地域の森林資源の価値の向上や、FSC森林認証林の拡大を推進し、低迷が続く地域の森林・林業・木材産業の振興を図る。

実施主体 岩泉町

実施期間 令和3年度～令和6年度

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度の終了後に岩手県及び岩泉町が必要な分析調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、計画終了後に、岩手県及び岩泉町が必要な調査を行い、達成状況の評価や改善すべき事項の検討などを行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 木材生産量の増加	6,976m ³	7,350m ³	7,670m ³
目標2 森林認証材生産量の増加	1,456m ³	1,540m ³	1,600m ³

(指標となる数値の収集方法)

項目	収集方法
木材生産量の増加	岩泉町が取りまとめた実績値を用いる。
森林認証材生産量の増加	岩泉町が取りまとめた実績値を用いる。

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岩手県、岩泉町のホームページ）により公表する。